

議 事 録

会議の名称	令和6年度第4回国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和6年10月15日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時35分 閉会	
開催場所	川越市役所 7階 第1・第5委員会室	
議長(委員長・会長)氏名	会 長 小ノ澤 哲也	
出席者(委員)氏名(人数)	副会長 市村 博子 委 員 大野 政己 委 員 齊藤 正身 委 員 池袋 賢一 委 員 山内 大輔 委 員 倉嶋 真史 委 員 嶋田 弘二 委 員 関井 明	委 員 森田 正治 委 員 大野 嘉博 委 員 増田 俊和 委 員 中野 文夫 委 員 川口 知子 委 員 小島 洋一 委 員 榎原 章統 15人
欠席者(委員)氏名(人数)	委 員 須永 定雄 委 員 島崎 賢一 委 員 小澤 圭佑	委 員 宇津木 二郎 委 員 元山 猛 5人
傍聴者	0人	
議事録署名人	委 員 大野 嘉博 委 員 小島 洋一	
事務局職員職氏名	保健医療部部長 財政部参事兼収税課長 収税課副課長 国民健康保険課長 国民健康保険課副参事 国民健康保険課副課長 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹	若林 昭彦 荷田 晋 依田 俊一 米山 隆 佐藤 尚美 岡田 英之 内田 直樹 山畑 浩二 加藤 英也
会議次第	1 諮 問 2 会長挨拶 3 議 題 (1) 保険税について (2) その他 4 閉 会	
配布資料	資料 R 9 国民健康保険税標準保険税率の推計について 追加資料 令和7年度国保税改正に向けた他市の動向 追加資料 答申案① 追加資料 答申案②	

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配布資料の確認
会長	<p>2 会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ○傍聴希望者の確認（0人） ○欠席委員報告（5人） ○議事録署名委員指名（大野嘉博委員、小島委員）
事務局	<p>3 議 題</p> <p>（1）保険税について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局から資料に基づき説明 ○質疑
委員	<p>2ヶ月ほど間があったので、いろいろ資料を見比べましたが、累積の赤字の部分をもう一度説明いただきたい。当初私達が、この課題に取り組む時、おそらく11億円ぐらいの赤字額でスタートしていて、全体的な中身の数字をもう一度教えていただければと思います。よろしいですか。</p>
事務局	<p>赤字の額・法定外繰入額はどれぐらいあるかがこの先の見通しになるかと思いますが、令和5年度の決算では、おおよそ9億5,000万円が最新の数字です。これに手持ちの繰越金が減っていることを踏まえると、実際はもう少し悪い現状になっております。</p> <p>令和7年度予算では、どのぐらいの赤字額になっていくかですが、標準保険税率算定の基になる埼玉県からの国保事業費納付金額について、例えば令和5年度決算で約94億1000万円となっていますが、これが88億円なのか92億円になるのか、出てくる数字によって赤字の額は大きく変動してきます。</p> <p>また、この赤字額が変動していくことを考えると、実質的な赤字額14億円を税率改定、医療費の適正化、収納率の向上対策で少しずつ差を埋めていかなければならないと考えておりますが、来年どうなるかははっきりとお示しできないのが正直なところでございます。</p> <p>令和6年度につきましては、予算の段階での数字はお示しできますが、これもまた1年終わって繰越金の結果も加味すると、決算が終わるまで数字が出せませんが、税率改定により少しずつ赤字額を圧縮していくのが全体的な流れです。</p> <p>ただ、それよりも埼玉県から求められる国保事業費納付金額の増加</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>が大きくなってきますと、なかなかその差が埋まらない。税率改定で本当は5億円の効果があるはずなのに、開けてみたら半分の2~3億円しか効果がなかった結果がございました。令和5年度の赤字の額としては約9億5000万円ですが、実際に繰越金の額が4億数千万円減ってしまったので、それを加味すると、実質的には、約14億数千万円ぐらいが令和5年度の赤字額です。令和6年度では、約12億1000万円が予算の段階で法定外繰入額となっています。</p> <p>これが1年間経って決算が終わり、繰越金などの増減を加味して評価することになります。以前、計画を立てた頃の数値となかなか変わってこない現状がございましたが、傾向としては少しずつ計画執行できていると考えるところでございます。</p>
委員	<p>私は、令和5年度で約11億円と記憶がありました。保険税額は、令和6年度と比較すると令和7年度は、約1万円上がりますということが今回の諮問となるのか。</p>
会長	<p>資料で示していただいている均等割の合計額プラス9600円が、今回の諮問をされたということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>資料の中央9600円が、税率改定による令和7年度の案として皆様にお示ししている部分になります。今の標準保険税率であれば、資料右側の不足分を解消すれば、赤字解消が見込まれます。今後、来年度の新しい標準保険税率が示されることになってくると思います。</p>
会長	<p>元々は6600円ぐらいを3回でという話でしたが、標準保険税率等の改正などが示された後では、実際のところ今回は9600円上げざるを得ないとなっているかと思えます。</p>
委員	<p>現在、協会けんぽでも5年先・10年先の収支の見通しを出して議論しているところです。医療分だけで良いのですが、令和9年までの上昇の推計は何を使って値を算出したのか。入りと出があると思うが、出の部分は、医療費などをおそらく使っていると思いますが、入りの部分は、何を使っているのか、考え方をお聞かせください。</p>
事務局	<p>参考にした資料ですが、埼玉県の国民健康保険運営方針の中で将来の推計値が示されており、その中で埼玉県の国民健康保険全体の医療費の総額により、保険者が支給する分としていくら必要なのか、令和11年度まで示されており、その中から令和9年度までの数字の変動を</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>参考にし、それに対して加入者の人数で割ることで1人当たりの医療費に戻し、現在の加入者の数それから3年後の加入者の数を掛け合わせることで総額を算出させていただきました。</p> <p>介護分、支援金等分につきましても、埼玉県で数年間での総額の見通しを同じ資料の中で示していますので、国保運営方針で県全体の数字をまとめたものを使って、今回の川越市の算出になってございます。</p> <p>医療分については、今出ている数字があるということでわかりました。</p> <p>協会けんぽでは、出の医療費については、コロナの影響がありましたが、過去10年間の平均が約3%の上昇でしたので、今後につきましても3%ずつ上昇していくという推計を作っています。</p> <p>ただ問題は入りですが、過去の平均で算出しましたが、過去は、デフレでほとんど賃金が上がらない状態でした。協会けんぽの加入は、ほとんど中小企業ですが、去年から突如として中小企業でも1%・2%と過去10年なかった賃金上昇が発生しており、その数字をどのように使うかによって10年後の入りが大きく変わった推計になってしまうので、国保ではどのように算出したかお伺いしました。</p>
委員	<p>ご説明いただきましたが、他市の状況なども比較しないといけないと思いますが状況はどうですか。</p>
事務局	<p>令和7年度の予定となりますが、改定状況について埼玉県内40市の今年度の動きにつきまして、集約した数字になってしまいますが、その資料を配布してよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>事務局より、新たな資料の提供のご案内がございましたが、資料を配布することよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>～了承～</p>
事務局	<p>～追加資料配布～</p>
会長	<p>事務局よりただいま提出していただいた資料について、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料は、埼玉県で情報を掴んでいるものと、私どもで聞き取りした</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>ところのもので、確定したものではございませんが、他市の方向性の状況がまとまっているものかと思います。</p> <p>県内 40 市のうち、川越市を含めて税率等を改定する予定が 28 市です。元々 2 方式のところと令和 7 年度から 2 方式へ変更する 3 市も含めた 2 方式の市で 25 市、4 方式で改定するのが 3 市の合計 28 市ということになってございます。</p> <p>税率等を令和 7 年度は改定しない予定が 10 市、税率の改定についてはまだ決まっていない検討中が 2 市で、全体の 7 割の県内市が、税率改定の方向の予定といったところでございます。</p> <p>7 割の市が税率改定を予定しているというご説明がありましたが、税率「等」ということで所得割の部分と均等割の部分もあると思います。</p> <p>所得割を上げて均等割を据え置くという自治体も全国を見ると、多いですが、その状況はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>埼玉県内では、令和 9 年度には標準保険税率を全市町村適用ということに向けて 2 方式にしていく方向性で動いていて、資産割等のあるところはその数字を減らしながら、均等割に数字をシフトしていく傾向が強いかと見ております。</p>
会長	<p>それはわかっている話で、均等割を据え置いて、所得割だけを上げるといった自治体が全国にあると思うが、県内ではどうですかという質問の趣旨だと思います。</p>
事務局	<p>県内の動きでは、基本的に平等割を減らして、その分均等割を増やすといったセットで動かしていくというのが一般的かと思います。</p>
委員	<p>県内で均等割据え置きは、あっても少数か、ほとんどゼロに近い状況と受けとめました。</p> <p>ただ、やはり全国の状況、特に都内の自治体を見ますと、所得割を上げるが、均等割を据え置くといった措置をとって物価高騰に配慮している点があります。</p> <p>それともう一つ国では、子どもの分は均等割をなくしていこうと地方と国で合意はしているが、均等割を廃止すると 1 兆円かかるので、3400 億円だけを支援するだけで、その先は進まない状況で、これを進めていく上で、保険税率改定により赤字分を解消していく方向性があったかと思います。子どもの均等割廃止は、なかなか進まず一部やり</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>ましたが一部の一部で根本的には何も変わっていない状況があります。</p> <p>そういったところで物価高騰への配慮をどうするのか。国は定率減税をやっていると言いますが、定率減税が全体に行き渡るわけでもない、これが果たして物価高騰の対策として良いのかどうかというのがあります。そういったところをしっかりと配慮していくことが国保にあるのか。川越市として何か検討をしてきたことがあるのかどうか。</p> <p>委員がおっしゃる通り、非常に物価が高騰し、所得がそこまで伸びず、確か先月ぐらいは実質賃金がマイナスという話があります。国保の均等割は、所得がない方である子どもにもかかりますので、保険者として非常に考えなければいけないところであります。</p> <p>ただ埼玉県が均等割と所得割の2方式、均等割と所得割と割合が53対47程度にしていくことを目指していることもございます。まだ未就学児しか均等割の軽減をしておりませんので、市といたしましては国、県、国保連を通じて国からの財源を使って最低18歳ぐらいまで軽減を図っていただきたいと要望をしており、今後も要望していきたいと考えております。</p>
委員	<p>国に要望していることは承知していますが、川越市として国保加入者の世帯の人たち、特に個人事業主の方、あるいはフリーランスの方など色々いらっしゃる中で、今の度重なる物価高騰で食品も1年に2回ぐらい上がっていますので、そういったところの影響を考えた上で市長からの諮問があったことは本当に残念です。</p> <p>その点を踏まえた上での諮問だったのか、その出発点をしっかり考えた上で国保運営協議会への諮問だったのか、私は少し懐疑的に見えています。もっとやり方があったのではないかなと思うわけです。</p> <p>前期高齢者も年金は上がったと言いますが実質目減りしています。物価高騰を差し引いたらマイナスなので、そういったところで国保の均等割だけがどんどん上がっていく状況を不合理というか不条理の方に合わせることは、少し何だろうと思います。赤字だけを解消すれば良いとの思いがあるのかもしれませんが、少し市民の暮らしや社会情勢に目を向ける必要があると思います。国に要望をしていることは承知していますが、実質的・実効的なものが必要と感じました。</p>
会長	<p>ほかにご意見ありますか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
全委員	～なし～
会長	答申案の中身についてどうしていくかの内容に移ってよろしいでしょうか。
全委員	～了承～
会長	<p>それではご意見が出尽くしたようですので、市長から諮問がありました国保税の改定について、答申案をまとめていきたいと思えます。</p> <p>答申案について、予め絶対入れてもらいたいことを述べていただくか。事務局で様々なご意見等を最低限盛り込んだ答申案を形として作らせていただいておりますので、それを配布させていただいた上で、これにプラスしていく方が、早く共通理解が図れるかなと思えますのでここで配布させていただいてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>～了承～</p> <p>～休憩～</p> <p>～答申案①配布～</p> <p>～再開～</p>
会長	答申案について事務局から説明をお願いします。
事務局	答申案①について読み上げる。
会長	答申案を読み上げていただきました。この答申案につきまして、ご意見、あるいは加えたい点があればなどの観点から発言をいただけたらと思えます。
委員	<p>答申案の 1～3 の意見については、意見があったことを踏まえると附言という形では弱いと思えます。</p> <p>ですから、答申案の本文のなかに、これら意見があったことを組み合わせる方が良いのではないかと感じました。</p>
会長	ただいまの意見について事務局よりございますか。
事務局	今までの答申と同じ形式になるのですが、まず前段のところ、こ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>の協議会からの諮問に対する回答を示した後に、協議会でいろいろなご意見あったことを記載していく形式にしてきたいと考えております。</p> <p>せっかくいろいろな方から御意見いただいたわけですから、ただ単に「適当と認める」ではなく、多くの意見、要望が出たので、それを、答申の中に組み込むのも必要だろうと思います。意見があったことを附言しただけでは、お聞きいただければ良いですよといった程度になると思いますので、やはり答申ですからある程度、市に対応なり、役割を担って欲しいという意見でしたので、附言という言葉や単に代表的な意見を取り上げましたではなく、もう少し答申の中に反映するような文言でも良いのではないかと感じました。他の委員の皆様の意見もあれば聞きたいと思います。</p>
会長	<p>答申の形式も含めてご意見がありました。附言という言葉をやよりもっと強い言葉で置き換えることもあるかと思いますが、そういったことを含めながら、ご意見頂戴できればと思います。</p>
委員	<p>諮問の通りに「改定することをやむを得ないとの判断のもと、適当と認めます」は、国保運営協議会として、改定の内容をお示ししたとおりの内容で良いという表現ですが、私はごめんなさい、全くそのように思っておりません。</p> <p>「適当である」とは委員の1人としては思っていないので、これを総意として決めるのであれば、社会情勢、実質賃金が上がっていない、年金が実質目減りしている中で、保険税は上げるべきではない、踏みとどまるべきという意見も一方であったことを記していただいた上でしたら、仕方がないかなと思います。これを総意として、この表現で適当というのであれば、4番でも5番でも良いので、毎回繰り返し言っておりますが、そうではない意見があったことは、付け加えていただきたい。それが附言かなと思います。</p> <p>あるいは、第2回の運営協議会で諮問があったかと思いますが、その後の第2回か第3回の協議会で国保の構造的な問題があって、このままでは無理があるのではないかと述べさせていただきました。被用者保険と比べても不公平感があり、国保だけが扶養家族が多いと、とても高いわけです。不公平感の解消も含めて抜本的に改正が必要なことではないかということです。</p> <p>働いていても働いていなくても同じ所得で同じ世帯だったら同じ保険税になるのが普通かと思います。国保協議会では医療保険制度の</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>一本化をしてほしい要望を国に上げてきたと思いますが、そういった内容も附言の一つに入るかなと私は思いました。</p> <p>様々なご意見があることは前提とした上で、私はこの「適当と認める」という文言はありと発言させていただきたい。その前段の「やむを得ないとの判断のもと」という部分に先ほど委員がおっしゃられたようなことや、それぞれのお考えは様々あると思いますが、この協議会の中の意見としては、「やむを得ず適当」というところに集約をされているのではないかと理解しております。その上で、昨年の答申を見させていただきますと7項目の附言がついております。その中には先ほど委員がおっしゃられたような医療保険制度の抜本的な見直しについて国へ強く要望といった文言もございました。その点について、附言をもう少し、皆さんからの意見を揉んで整えるのがよろしいのではないかなと思います。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるように、昨年度の答申の中では、同じ所得であれば異なる保険制度であっても同じ保険料となるよう、医療保険制度の抜本的な見直しについて国に強く要望させていただきたいとさせていただいています。今回は、このことは、協議会の議論で少しあったのですが、保険制度の構造的なところまでいかずに、財政支援の強化までの記載で控えてしまっていますので、この文言を入れさせていただきます。</p> <p>それから委員の方からお話のありました前段に「意見があったこと」など何か入らないかとのことですので、令和6年7月2日付から始まり、国民健康保険税の課税限度額および税率等の改定につきましてはの後に、「各委員からの意見がございました」という文言を記載させていただくことで調整させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>事務局からありましたのは、表題があって本文に令和6年7月2日付から続く文面の後に、下記の意見がありましたという文言で繋げて、最後にやむを得ないことで結ぶという考え方でいかがでしょうかとのことですがよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>～了承～</p>
会長	<p>それでは、先ほどの答申案で記載していなかった意見を加えたものを作り直してもらい、また委員の皆様にも見ていただくことにしますが、事務局どのくらい時間がかかりますか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>10分少々かかります。</p> <p>～休憩～</p> <p>～答申案②配布～</p> <p>～再開～</p>
会長	<p>事務局から変更点等を含めて1回説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>今配った答申案は、最初に配った答申案の中段に「各委員から以下の通り意見がありました、」を追加させていただき、4番に「同じ所得であれば異なる保険制度であっても、同じ保険料になるよう、医療保険制度の抜本的な見直しについて、国に強く要望していただきたい。」、5番に「現下の社会情勢を鑑み、保険税率等については、据え置いていただきたい。」を追加させていただきました。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明いただきましたが当協議会における答申の中身として、この内容だと思いますがいかがでしょうか。</p>
全委員	<p>～了承～</p>
会長	<p>それでは答申につきましては、最終的に右上に正式な日付が入ることになります。委員の皆様には、日付が入ったものを郵送する予定です。市長への答申の提出等々につきましては正副会長に一任させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>～了承～</p>
会長	<p>それでは事務局には答申の提出について日程調整をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>(2) その他</p> <p>(2) その他について委員の皆様からは何かございますか。</p>
委員	<p>サービスを提供する側から、保険料据え置きなどの議論はよくわか</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>りますが、国保の報酬審査に対して最近査定がすごく増えました。</p> <p>報酬について、例えば85歳以上の高齢者が大腿骨頸部骨折をして、その後入院してもリハビリを40分しかできないのです。ではどうしているかという、サービスしかない。全て病院持ちになる。本当にそういう状況もあるということです。</p> <p>現状として知る限りでは、リハビリだけをしている病院では、年間8000万円のマイナスになることが今回の報酬改定で実際起こっていて、おそらく介護保険でも同じようなことが起こっていると思います。後期高齢者医療制度でも査定されることになってきていてサービスの提供側としても結構厳しい。単に保険料をどうするかというだけではなく、他の内容をどう見ていくかということも考えていかないと、医師会長の立場で一言お話させていただきました。</p>
会長	<p>貴重な現状のお話ありがとうございます。ほかに委員の皆様方からはどうでしょうか。</p>
全委員	<p>～なし～</p>
事務局	<p>～なし～</p>
会長	<p>以上で本日予定されておりました議事は全て皆様方のご協力もちまして終了をさせていただきます。ご協力大変にありがとうございました。</p> <p>4 閉 会</p>
副会長	<p>挨拶</p>
会長	<p>挨拶</p>
部長	<p>挨拶</p>
	<p>以上</p>

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委 員

委 員
